

「ほっと安心サービス」ケース1

～登録者が利用者宅へ直行する場合～

利用者



「ひとり暮らしだけど、困ったことや心配ごとがあるの。離れた家族に相談したいわ。」



まず、役場に「ほっと安心サービス」の申請をします。そのとき、あなたが相談しようとする家族や身内の方3名を登録します。
(注意：事前に登録しようとする相手方の承諾済みであること)
★申請書(様式第1号)は別添のとおりです。

実際に利用してみましょう!

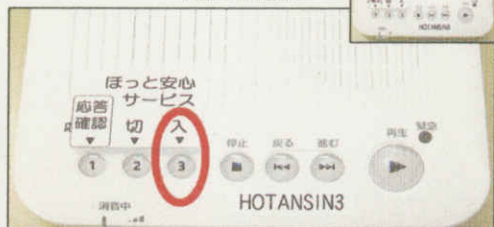
①まず、ご家庭の音声告知端末機器を使います。

(音声告知端末)

②音声告知端末の「3番ボタン(入)」を押します。

(音声告知端末)

利用者



*3番ボタン(入)を押すと、「ほっと安心サービス」を実行します。只今呼び出しております。しばらくお待ちください。」とアナウンスが流れます。



③登録者3名の家の「町内無料電話(IP電話)」が一斉に鳴ります。

*町内無料電話(IP電話)の呼出音は、登録者が受話器をとるまで3分間鳴り続け、以後10分間隔で最大5回鳴ります。

ブルル・・・
ブルル・・・!



登録者



④登録者が町内無料電話(IP電話)の受話器を取ると、アナウンスが流れます。

～アナウンス～
「こちらは、ほっと安心サービスです。〇〇さんからの要求連絡が入っています。至急様子を確認してください!」



登録者



⑤登録者は、直接利用者の家に行き、対応・相談を行ないます。

利用者



〇〇さん!
だいじょうぶ?

登録者



対応が終わったら・・・

⑥利用者は、音声告知端末の「2番ボタン(切)」を押します。

(音声告知端末)



⑦登録者3名の「町内無料電話(IP電話)」が一斉に鳴ります。

受話器をとると、
「こちらは、ほっと安心サービスです。〇〇さんの様子確認は完了しました。ご協力ありがとうございました。」とアナウンスが流れます。



終了です。

「ほっと安心サービス」ケース2

～登録者から利用者宅へ町内無料電話（IP電話）で対応する場合～

利用者



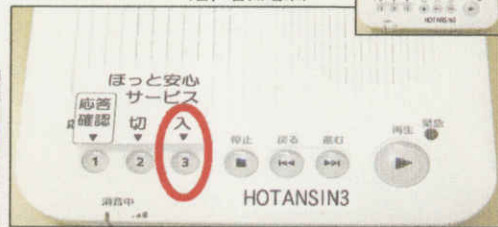
「ひとり暮らしだけど、困ったことや心配ごとがあるの。離れた家族に相談したいわ。」

まず、役場に「ほっと安心サービス」の申請をします。
そのとき、あなたが相談しようとする家族や身内の方3名を登録します。
(注意：事前に登録しようとする相手方の承諾済みであること)
★申請書(様式第1号)は別添のとおりです。

実際に利用してみましょう!

①まず、ご家庭の音声告知端末機器を使います。

②音声告知端末の「3番ボタン(入)」を押します。



利用者



*3番ボタン(入)を押すと、「ほっと安心サービスを実行します。只今呼び出しております。しばらくお待ちください。」とアナウンスが流れます。

③登録者3名の家の「町内無料電話（IP電話）」が一斉に鳴ります。

*町内無料電話(IP電話)の呼出音は、登録者が受話器をとるまで3分間隔で最大5回鳴ります。

ブルル・・・
ブルル・・・!

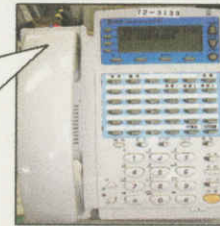


登録者



④登録者が町内無料電話（IP電話）の受話器を取ると、アナウンスが流れます。

～アナウンス～
「こちらは、ほっと安心サービスです。〇〇さんからの要求連絡が入っています。至急様子を確認してください!」



登録者



⑤登録者は、一度電話を切り、利用者に電話をかけ直して、対応・相談を行ないます。

利用者



〇〇さん!
だいじょうぶ?

登録者



対応が終わったら・・・

⑥利用者は、音声告知端末の「2番ボタン(切)」を押します。もしくは、登録者の町内無料電話(IP電話)で「ダイヤル92番」を押します。

(音声告知端末)



(町内無料電話(IP電話))



利用者

2番ボタン(切)を押します。

登録者

受話器をとり、ダイヤル92番を押します。

⑦登録者3名の「町内無料電話(IP電話)」が一斉に鳴ります。

受話器をとると、「こちらは、ほっと安心サービスです。〇〇さんの様子確認は完了しました。ご協力ありがとうございました。」とアナウンスが流れます。



⑦受話器から処理完了のアナウンスが流れます。

受話器から、「こちらは、ほっと安心サービスです。完了処理を受け付けました。登録されているグループに通知します。」とアナウンスが流れます。



終了です。

「ほっと安心サービス」ケース3

～登録者が利用者から携帯電話のメールを受けて対応する場合～

利用者



「ひとり暮らしだけど、困ったことや心配ことがあるの。離れた家族に相談したいわ。」

まず、役場に「ほっと安心サービス」の申請をします。そのとき、あなたが相談しようとする家族や身内の方3名を登録します。
 (注意：事前に登録しようとする相手方の承諾済みであること)
 ★申請書(様式第1号)は別添のとおりです。

実際に利用してみましょう!

①まず、ご家庭の音声告知端末機器を使います。

②音声告知端末の「3番ボタン(入)」を押します。

(音声告知端末)

(音声告知端末)

利用者



*3番ボタン(入)を押すと、「ほっと安心サービスを実行します。只今呼び出しております。しばらくお待ちください。」とアナウンスが流れます。

③登録者3名の家の「携帯電話にメール」が届きます。



④登録者が携帯電話のメールを見ると、通知があります。

登録者



～メール通知～
 「こちらは、ほっと安心サービスです。〇〇さんからの要求連絡が入っています。至急様子を確認してください!」



⑤登録者は、利用者に電話をかけるか、利用者の家に行き、対応・相談を行ないます。

利用者

登録者



〇〇さん! だいじょうぶ?



対応が終わったら...

⑥登録者は、利用者に音声告知端末の「2番ボタン(切)」を押すよう伝えます。

(音声告知端末)



⑦登録者3名の「携帯電話にメール」が届きます。

～メール通知～
 「こちらは、ほっと安心サービスです。〇〇さんの様子確認は完了しました。ご協力ありがとうございました。」とアナウンスが流れます。



終了です。